

基盤整備促進事業

○ 目 的

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等により、農村地域の活性化を促進するため、きめの細かい生産基盤の整備及び農用地の利用集積等の推進を支援する。

○ 事業内容

区 分		事業内容
基盤整備型	定率	①農業用排水施設 ②暗渠排水 ③土層改良 ④区画整理 ⑤農作業道 ⑥農地造成 ⑦農用地の保全
さが園芸 888 推進型 元気な中山間 づくり型 小規模整備型	定率	①農業用排水施設 ②暗渠排水 ③土層改良 ④区画整理 ⑤農作業道 ⑥農地造成 ⑦農用地の保全 ⑧営農環境整備支援 ⑨スマート農業導入支援 ⑩小規模 園地整備 ⑪管理省力化支援 ⑫品質向上支援 ⑬条件改善促進支援 ⑭高収益作物導入支援 ⑮高付加価 値農業施設支援 ⑯機械作業体系導入支援 ⑰労働生産性 向上技術導入支援 ⑱指導 ⑲農地整備・集約推進費 ⑳高 収益作物導入促進費 ㉑高収益作物導入推進費
小規模整備型	定額	①田の区画拡大 ②畑の区画拡大 ③暗渠排水 ④湧水処 理 ⑤末端畑地かんがい施設 ⑥客土 ⑦除礫 ⑧更新設 備 ⑨畑作転換工 ⑩条件改善推進費 ⑪高収益作物転換 推進費 ⑫新植・改植支援 ⑬幼木管理支援 ⑭経営継続発 展支援 ⑮園芸作物モデル産地形成支援
暗渠排水型	定率	① 暗渠排水

○ 採択要件

国の対象事業である農業基盤整備促進事業、農地耕作条件改善事業、水利施設等保全高度化事業【簡易整備型】、農業用水路等長寿命化・防災減災事業、中山間地域所得向上支援事業、農山漁村地域整備交付金【農業基盤整備促進事業】、畑作等促進整備事業の各実施要綱及び実施要領に定める要件を満たすこと。

なお、基盤整備型、さが園芸 888 推進型及び元気な中山間づくり型においては、以下の要件を満たすこと。

区 分	採択要件
基盤整備型	①受益面積の合計が 5 ha 以上であること ②市町が作成する田園環境整備マスタープラン等の関連計画を踏まえ、土地改良法に規定する土地改良事業計画を定めること
さが園芸 888 推進型	①さが園芸 888 運動園芸団地構想における整備計画に定めていること ②事業実施地区を含む「園芸産地 888 計画」が策定されていること ③佐賀県基盤整備促進事業実施要綱別紙 1 に定める「個別整備計画」を作成していること

元気な中山間づくり型	①受益面積が0.5ha以上であること。 ②事業費が200万円以上、受益者が2人以上であること。 ③アもしくはイのいずれかを満たす集落（産地）であること ア) 未来につなぐさが中山間プロジェクトで認定された集落・産地。 イ) 中山間地域直接支払交付金の集落戦略を策定し、市町に提出している集落。 ④地域でゾーニングを実施し、将来にわたり残すと設定した農地であること。
------------	---

○ 事業主体

区 分	事業主体
基盤整備型	市町、土地改良区、農業協同組合、農業協同組合連合会、土地改良区連合、農地中間管理機構、土地改良法第95条第1項の規定により数人共同して土地改良事業を行う者、多面的機能支払交付金実施要綱別紙5に規定する広域活動組織
暗渠排水型 小規模整備型	上記団体及び農地所有適格法人（農地法（昭和27年法律第229号）第2条第3項に規定する農地所有適格法人をいう）
さが園芸 888 推進型	市町
元気な中山間 づくり型	市町

○ 補助率等

区 分		国	県	備 考
基盤整備型	農作業道を単独で実施する場合	50% (55%)	10%	()は過疎、山振、特農、離島、半島、急傾斜畑地帯、棚田地域等
	上記以外の場合	50% (55%)	15%	
さが園芸 888 推進型	定率助成の場合	50% (55%)	15% (※2)	
小規模整備型	定率助成の場合	50% (55%)	—	
	定額助成の場合	※1	—	
暗渠排水型	定率助成の場合	50% (55%)	15% [17.5%]	[]は H28.4.1までに採択された地区
元気な中山間 づくり型	定率助成の場合	50% (55%)	15%	

※1：農業基盤整備促進事業、農地耕作条件改善事業、水利施設等保全高度化事業、農業用水路等長寿命化・防災減災事業、中山間地域所得向上支援事業、農山漁村地域整備交付金【農業基盤整備促進事業】、畑作等促進整備事業の各実施要領や交付要綱等の規定による

※2：市町が15%以上負担する場合、県も15%負担する。

○ 国庫補助事業名

【公共】

- ・ 農業競争力強化農地整備事業－農業基盤整備促進事業
- ・ 水利施設等保全高度化事業【簡易整備型】
- ・ 農山漁村地域整備交付金－農業基盤整備促進事業

【非公共】

- ・ 農地耕作条件改善事業
- ・ 農業用水路等長寿命化・防災減災事業
- ・ 中山間地域所得向上支援事業
- ・ 畑作等促進整備事業

【農地整備課地域整備担当】